京都市告示第 61号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

平成31年4月8日

京都市長 門川 大作

特定非営利活動 居宅介護, 重度 ヘルパーステー 立売通浄福寺西 法人リアル・リ 訪問介護, 同行 ション紫陽 入加賀屋町39 31日	申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
ンク京都援護26101008169番地スミヤビル3階	法人リアル・リ	訪問介護,同行	ション紫陽	立売通浄福寺西 入加賀屋町39 9番地スミヤビ	平成 31 年 3 月 31 日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)